

## 高間株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産休・育休の女性社員のために職場の状況や業務内容の変更などの継続的な情報を提供するルールを作る。

<対策>

- 平成31年 1月～ 提供する情報と情報提供方法の検討
- 平成31年 4月～ 制度の導入、社員への周知

目標2：産休・育休の女性社員のために復帰しやすいようの業務内容を見直す。

<対策>

- 平成31年 5月～ 業務内容の洗い出し
- 平成32年 3月～ 制度の導入、社員への周知

目標3：子の看護休暇制度を拡充する（時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成33年 1月～ 検討開始
- 平成33年 12月～ 制度の導入、社員への周知